

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 矢板市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,178	1,010	322	7,510

## 1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,004	11,456	548	440	35	12,567	
墓苑特別会計	76	7	69	69	4	-	
一般会計等	12,080	11,463	617	509		12,567	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	721	698	23	405	67	2,786	473	法適用企業
農業集落排水事業会計	63	59	4	4	46	598	492	
公共下水道事業会計	1,102	1,062	40	38	363	4,825	3,991	
市場事業会計	1	1	0	0	0	3	-	
矢板駅東宅地造成事業会計	105	97	8	102	0	11	-	
木幡宅地造成事業会計	213	172	41	0	0	351	337	
介護保険特別会計	1,759	1,623	136	136	264	-	-	
国民健康保険特別会計	3,652	3,562	90	90	237	-	-	
老人保健特別会計	2,970	2,866	104	104	264	-	-	
公営企業会計等 計				879		8,574	5,293	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	16,662	16,585	77	77	3,934	-	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	107	105	2	2	7	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合	1,125	1,072	53	53	0	-	-	
塩谷広域行政組合(一般会計)	3,169	3,107	62	62	0	564	564	
塩谷広域行政組合(特別会計)	17	9	8	8	0	-	-	
一部事務組合等 計				202		564	564	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
矢板市土地開発公社	△ 7	71	5	-	100	-	-	89	
矢板市施設管理公社	1	53	30	48	-	-	-	-	
矢板市農業公社	0	31	20	16	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			55	64	100	-	-	89	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	559	534	△ 25
減債基金	249	257	8
その他充当可能基金		1,366	
充当可能基金計		2,157	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	(黒字) 7.80	(黒字) 6.78	△ 1.02	△ 13.89	△ 20.00	下水道事業会計	(黒字) 18.5		
連結実質赤字比率		(黒字) 18.50		△ 18.89	△ 40.00	農業集落排水事業会計	(黒字) 25.4		
実質公債費比率	15.4	12.8	△ 2.60	25.0	35.0	市場事業会計	(黒字) 43.1		
将来負担比率		100.3		350.0		矢板駅東宅地造成事業会計	(黒字) 90.1		
財政力指数	0.83	0.83	0.00			木幡宅地造成事業会計		0.0	
経常収支比率	90.1	92.8	2.70			水道事業会計	(黒字) 57.6		

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。